

## 第12章 教 育 委 員 会

## [教育委員会]

### 1. 学校教育

秋田市立学校児童・生徒数

(令和2年5月1日現在)

区分	校数(校)	児童生徒数(人)	区分	校数(校)	児童生徒数(人)
小学校	41	13,491	専修学校	1	84
中学校	23	6,752			
高等学校	2	848	計	67	21,175

#### (1) 学校施設・設備の充実

小・中・高等学校等の増改築や施設等改修事業等を計画的に進め、多様化する教育内容に対応した施設の充実を図り、児童生徒が心のゆとりを持てる教育環境の整備に努める。

##### ・本年度の主な事業計画 (予算額)

小学校大規模改造事業（大住小）	380,313千円
中学校大規模改造事業（外旭川中）	306,515千円
小学校施設等改修経費（擁壁改修ほか）	195,215千円
中学校施設等改修経費（外壁改修ほか）	274,582千円
小学校トイレ環境改善事業	70,906千円
中学校トイレ環境改善事業	252,540千円
中学校屋根等防水改修事業	54,300千円
秋田商業高等学校施設等改修経費（産振棟屋上防水改修）	29,900千円
秋田商業高等学校創立100周年記念施設等整備事業（多目的アリーナ）	193,858千円
御所野学院高等学校施設等改修経費（トイレ改修）	5,100千円

#### (2) 学校プールの設置状況

(令和2年5月現在)

区分	学校数(校)	プール設置数
小学校	41	38
中学校	23	20
高等学校	2	1

#### (3) 小・中学校図書更新経費

(予算額 20,040千円)

児童生徒が読書活動を通じて豊かな人間性や感性、読解力をはぐくむために、学校図書館図書の整備充実を図る。

#### (4) 「人権の花」運動実施経費

(予算額 1,575千円)

児童に、命の大切さや相手への思いやりといった人権尊重思想をはぐくみ、より豊かな人権感覚を身につけてもらうことを目的として、「人権の花」運動を実施する。

#### (5) 就学奨励事業

(予算額 285,948千円)

##### ア 就学援助

経済的理由により就学困難と認められる児童生徒の保護者に対して必要な援助を行う。

##### イ 特別支援教育就学奨励

特別支援学級に就学する児童生徒の保護者の経済的負担を軽減するため、その負担能力の程度に応じ、必要な援助を行う。

## (6) 学校給食

### ア 学校給食の歴史

昭和 7 年 貧困家庭児童対策として、土崎小学校と旭北小学校において学校給食を実施した。

昭和22年 旧市内の小学校で輸入缶詰による副食給食を開始した。

昭和26年 副食給食16校のうち12校がパン、ミルク副食の完全給食B型（週4回）を実施した。

昭和32年 完全給食A型（週5回）に移行を開始した。

昭和34年 旧雄和町で学校給食を開始した。

昭和37年 下北手中学校と下浜中学校で、併設小学校から運搬する方式で学校給食を開始した。

昭和38年 豊岩中学校で、併設小学校から運搬する方式で学校給食を開始した。

昭和41年 旧秋田市の全小学校で完全給食A型（週5回）への移行を完了した。

昭和44年 旧河辺・雄和町で学校給食センターを設立。センター方式に移行し、完全給食を開始した。

昭和50年 秋田市学校給食会を設置し、副食材料の共同購入を開始した。これに伴い、学校給食に共同献立を採用した。

昭和52年 旧秋田市の小・中学校で米飯給食を開始した。

昭和53年 財団法人として秋田市学校給食会が認可された。

昭和54年 城東中学校の新築に併せ、中学校で初めて単独校方式による完全給食を実施した。以後、学校の増改築事業に併せ単独校方式あるいは共同調理場方式により、中学校の給食を順次開始した。

平成 5 年 全小・中学校において学校給食を実施し、現在に至る。

平成 8 年 O-157による食中毒予防対策として、生野菜の使用を禁止した。

平成25年 公益法人制度改革に伴い、財団法人秋田市学校給食会が一般財団法人へ移行した。

平成29年 学校給食費を市が公金として管理する「公会計」方式に移行した。

### イ 米飯給食

本市の学校給食における米飯給食は、昭和52年に週1回で開始した。その後、昭和54年には実施回数を週2回に増やし、平成元年からは週3回、平成20年度は週3.25回、平成21年度からは週3.5回、平成23年度からは週4回へ移行している。

また、平成13年度から弁当箱方式から飯重缶による米飯給食への切り替えを年次計画で進め、平成18年度までに全ての小・中学校において飯重缶への切り替えが終了した。

### ウ ドライシステム方式への移行

平成8年度に仁井田小学校の給食室に初めてドライシステムを採用し、平成26年度までに11か所の調理場が移行している。今後も校舎の大規模改造等にあわせ整備を進め、より安全で衛生的な学校給食の実施に取り組んでいく。

### エ 給食用強化磁器汁碗の整備

ステンレス製汁碗から強化磁器製汁碗への切り替えを行うもので、平成29年度までに小学校41校、中学校23校で切り替えを実施し、全ての小・中学校において整備を完了した。

### オ 給食実施状況表

（令和2年5月1日現在）

区分	学校数(校)	児童生徒数(人)	1食当たり 給食費 (円)	栄養教諭および 学校栄養職員 (人)	技能技師 (調理員)(人)
小学校	41	13,700	287	16	38
中学校	23	6,811	340	10	12
計	64	20,511		26	50

(7) 児童生徒・教職員の健康管理

ア 児童生徒の健康管理

学校医（95人）、学校歯科医（63人）、学校薬剤師（67人）による定期健康診断、健康相談、保健指導および学校環境衛生諸検査等を実施し、健康の保持増進に努めている。

結核の感染や発病を予防するため「秋田市小中学校結核対策委員会」を設置し、り患者の早期発見や精密検査・観察の指示等に関する専門的検討を行っているほか、脊柱側わん症の早期発見、早期治療を図るため、小学校6年生および中学校2年生（女子）を対象にモアレ検査を実施している。

う歯予防対策事業として、秋田市歯科医師会との共催で「よい歯のコンクール」を、秋田市歯科医師会の後援で「歯の健康教室」を開催し、歯に関する健康知識の普及と啓発に努めている。

健康診断実施予定 (令和2年4月1日現在)

実 施 期 間	対象児童生徒数 (秋田商業高校、御所野学院高校、美大附属高等学院含む)	
	定期 健康 診断	就学時 健康 診断
4月6日～6月末日	21,163人	
10～11月		2,283人

イ 小・中学校フッ化物洗口事業

歯質強化に効果があると見込まれるフッ化物洗口を、希望した児童生徒に対し週1回行う。

ウ 教職員の健康管理

7～8月に定期健康診断を実施し健康の保持増進に努めている。また、健康管理医（各校1人）による検診結果等に対する指導や相談の実施など、教職員の執務環境の充実に努めている。

(8) 特別支援学級新設経費

(予算額 992千円)

新設される特別支援学級において、障がいに適応した教育を行うため教材備品を購入する。

学 校	学 級
中通小学校	自閉症・情緒障害特別支援学級
太平小学校	知的障害特別支援学級
下北手小学校	自閉症・情緒障害特別支援学級
八橋小学校	肢体不自由特別支援学級
御所野小学校	知的障害特別支援学級
河辺小学校	知的障害特別支援学級
秋田東中学校	自閉症・情緒障害特別支援学級
土崎中学校	自閉症・情緒障害特別支援学級
外旭川中学校	知的障害特別支援学級
城南中学校	難聴障害特別支援学級
下北手中学校	自閉症・情緒障害特別支援学級
御野場中学校	知的障害特別支援学級
御野場中学校	肢体不自由特別支援学級
桜中学校	自閉症・情緒障害特別支援学級

(9) 通学支援事業

(予算額 557千円)

公共交通機関を利用し距離や身体的状況等により通学が困難な児童生徒の保護者に対して、通学に要する経費の負担軽減を図るため、通学費の一部を補助する。

ア 補助対象者

(ア) 小学校

a 片道の通学距離が4km以上の児童

b 片道の通学距離が4km未満の児童のうち、校長が通学上の安全等を確保するため、公共交通機関を利用する必要があると認める第1学年から第3学年までの児童

c 片道の通学距離が4km未満の児童のうち、身体的理由により、校長が公共交通機関を利用する必要があると認める第1学年から第6学年までの児童

(イ) 中学校

a 片道の通学距離が6km以上の生徒

(10) 情報教育環境整備事業 (予算額 184,269千円)

児童生徒の情報化対応能力を向上させるため、小・中学校の情報教育用機器を更新する。

(11) 秋田市立小学校警備事業 (予算額 34,959千円)

小学生が安全に学校生活を送ることができるよう、全ての市立小学校に、警備員を1名ずつ配置する。

(12) 学校適正配置の推進 (予算額 4,057千円)

将来の小・中学校の望ましいあり方（適正配置）の実現に向け、7つの地域ブロックごとに保護者や地域住民等で構成する地域ブロック協議会で、学校統合の方向性などについて協議を継続し、統合の方向性が決まった地域においては、統合へ向けた具体的な検討を進める。

(13) 「はばたけ 秋田っ子」教育推進事業 (予算額 1,176千円)

市内の中学生が一つのテーマに基づいて自ら企画し行動する「中学生サミット」を開催するほか、複数の学校が協力して合同体験を行う「学校群合同体験活動」を実施し、感動体験の充実を図る。

(14) 中学校部活動外部指導者派遣事業 (予算額 2,793千円)

各中学校の派遣希望をもとに、専門的な技術を有する社会人を中学校の運動部および文化部に派遣する。

(15) 外国語指導助手の活用 (予算額 21,980千円)

英語教育の充実を図るために、外国語指導助手（37人）を雇用し、小学校、中学校、高等学校および中高一貫校に配置する。

(16) 小学校外国語活動外部指導者派遣事業 (予算額 4,956千円)

小学校における外国語活動の充実に資するため、市内在住のネイティブスピーカーや海外生活経験者などを外部指導者として各校に派遣する。

(17) 小・中学校教育活動経費 (予算額 24,910千円)

市立小・中学校において、各教科、特別活動、総合的な学習の時間など、教育活動全体を通じて、体験的な学習等の一層の充実が図られるよう、特色ある教育活動を支援する。

(18) 特別支援教育推進事業 (予算額 286,247千円)

ア 学校行事等支援

障がいのある児童生徒が長時間の学校行事、校外学習等に参加する際にサポーターを派遣する。

イ 学級生活支援

通常の学級に在籍する障がいのある児童生徒に対し、障がいの程度、学級の実情等に応じてサポーターを派遣する。

ウ 日本語指導支援

国籍を問わず、日本語の理解が十分でない児童生徒に対してサポーターを派遣する。

(19) 適応指導センター「すぐうる・みらい」の運営 (予算額 2,068千円)

適応指導教室「すぐうる・みらい」を中心として、不登校児童生徒に対して集団に適応できるよう個別指導するほか、保護者・教職員に対する支援を行う。また、臨床心理士が配置されていない小・中学校に、児童生徒が悩みや不安を気軽に話せる第三者的な存在として「学校派遣相談員」を配置する。

(20) 教職員研修推進事業 (予算額 3,483千円)

教職員としての資質・能力の向上を目指し、教職経験年数に応じた体系的な研修や職務遂行に必要な知識・技能を習得する研修を実施する。

(21) いじめ防止対策推進事業 (予算額 658千円)

いじめの未然防止に係る取組の充実や早期発見の工夫、解決に向けた誠意ある対応など、本市におけるいじめ防止等のための取組を総合的かつ効果的に推進する。

- (22) 学校給食支援員配置事業 (予算額 29,922千円)  
学校給食の安全確保および食育の推進を図るため、栄養士免許等を有する支援員を配置する。
- (23) スクールカウンセラー配置経費 (予算額 653千円)  
臨床心理士資格保有者をスクールカウンセラーとして学校に配置し、不登校やいじめなどの生活上の問題で心に悩みを抱える生徒とその保護者等に対する相談体制の充実を図る。  
・配置校 秋田商業高等学校、御所野学院高等学校、秋田公立美術大学附属高等学院
- (24) 学校司書配置事業 (予算額 33,653千円)  
学校図書館の環境整備や読書活動の一層の充実を図るため、学校司書を配置する。
- (25) イングリッシュスクール運営経費 (予算額 288千円)  
外国語指導助手を活用し、小・中学生を対象とした英語による体験活動等を実施する。
- (26) コミュニティ・スクール推進事業 (予算額 2,451千円)  
保護者や地域住民などから構成される「学校運営協議会」を設置し、学校、家庭、地域が互いに協力し合う体制づくりを支援する。
- (27) 部活動指導員配置事業 (予算額 6,921千円)  
中学校部活動を担当する教員の多忙化を解消するとともに、部活動の質的向上を図るため、専門的な知識・技能を有する非常勤職員を配置する。
- (28) 学校給食費管理費 (予算額 1,371,174千円)  
平成29年度から学校給食費を秋田市が公金として管理する「公会計」方式に移行したことに伴い、食数の管理や給食費の収納管理、給食食材の調達等を行う。

## 2. 社会教育

- (1) 生涯の各時期に対応した学習機会の提供  
青少年を主体とした講座や、高等教育機関等との連携による専門講座を開設するほか、市民の社会教育活動の拠点である市民サービスセンターおよび図書館等の社会教育施設を中心に、各種の学級や講座を開設するなど、各種事業を実施する。  
また、子どもたちの情報活用能力を育成するため、プログラミングに興味・関心がある小学校高学年および中学生を対象とするＩＣＴ講座を開催する。  
乳幼児期の教育については、乳幼児学級および家庭教育学級を開設するほか、電話による個別相談ならびに幼稚園および保育所等を訪問して親の悩みなどの解決にあたる教育相談事業を実施して、家庭の教育力の向上を支援する。
- (2) 新成人のつどい開催事業 (予算額 1,668千円)  
新成人の門出を祝福し、新成人としての責任と自覚を促す機会とする「新成人のつどい」を実施する。
- (3) 市民サービスセンターにおける社会教育活動  
中央、東部、西部、南部、北部、河辺、雄和の各市民サービスセンターにおいて、地域に密着した学習活動を展開する。  
ア 各種学級、講座、研修会等の開催  
イ グループ、サークルの育成  
ウ 成長段階別（乳幼児、青少年、成人、高齢者）による学習活動の推進  
エ 文化、スポーツ、レクリエーション活動の充実  
オ 地域関係団体との学習活動の連携  
カ 市民憲章活動の推進
- (4) 視聴覚ライブラリー (予算額 558千円)  
社会教育、学校教育に利用される視聴覚機器、教材を整備し、貸出しおよび視聴覚教育の相談や機器の操作技術を指導して、学習方法の改善と効率化に努めている。

開館時間・休館日は中央図書館明徳館河辺分館と同じである。

教材利用状況（令和元年度）

種別	利用本数(本)	利用人数(人)
16ミリフィルム	42	1,140
ビデオテープ	7	194
D V D	304	3,861

(5) 将軍野高齢者学習センター（松林館）

高齢者に自主的な学習の場を提供し、自ら学ぶ喜びと生きがいづくりや市民の地域活動の推進を図っている。

開館時間は午前9時～午後10時、休館日は年末年始（12月29日～1月3日）

利用状況（令和元年度） 学習活動、レクリエーション等 905件 5,295人

(6) 社会教育関係団体等の育成・活性化

社会教育関係団体が行う社会教育事業等に対して補助金を交付し、自主的かつ適切な活動をするための支援を行う。

社会教育関係補助団体等（令和元年度実績）

名 称	会 員 等	補助額(千円)
秋田市P T A連合会	単位団体 67 会員 19,950世帯	100

(7) 太平山自然学習センター（まんたらめ）

（予算額 74,571千円）

自然豊かな太平山リゾート公園内に開設した宿泊研修施設で、青少年の心身の健全育成および市民の生涯学習の推進を図っている。

ア 令和元年度利用実人数 宿泊利用 121団体 6,740人 日帰り利用 34団体 1,393人

イ 利用案内

・利用対象 教育活動の一環としての学習を目的とした学校および生涯学習の推進を図ることを目的とした団体や個人

・休館日 毎月第2・4月曜日（月曜日が祝日の場合は翌日）、年末年始（12月29日～1月3日）

(8) 自然科学学習館（秋田市民交流プラザ内）

（予算額 26,383千円）

市民の科学に対する関心と次代を担う青少年の知的好奇心を高めるため、科学に親しむ場と目的に応じた多様な学習機会を提供している。

ア 令和元年度総来館者数 177,892人

イ 利用案内

・開館時間 午前9時～午後6時

・休館日 毎週月曜日（月曜日が祝日の場合は次の平日）、年末年始（12月29日～1月3日）

(9) 市立図書館

（予算額 162,551千円）

中央図書館明徳館を中心とした図書館サービス網を形成し、中央図書館明徳館文庫（フォンテ文庫）、河辺分館、土崎、新屋、雄和図書館および移動図書館イソップ号で、迅速な貸出、返却、調査相談等を行っている。また、市民の日常生活に必要な資料の収集保存と読書活動の普及拡大に努めるとともに、各種講座、講演会、資料展示等を随時行っている。

ア 図書館資料の充実・整備

（予算額 22,234千円）

市民の生涯学習に必要な各種の資料を広く収集し、蔵書の充実に努める。

イ 各種行事の開催

（予算額 635千円）

読書や学習活動の場としてより親しんでもらうため、講座、講演会、子ども向け行事などを開催する。

ウ かぞくぶつくぱつく事業

（予算額 5,000千円）

子育て世帯を中心に家族全員が読書に親しめるよう、さまざまな内容かつ世代別の本を3～5冊詰め合わせた福袋的なパック（子どもの年齢に応じた4種類）を用意して貸出しする。

## エ 子ども読書活動の推進

(予算額 385千円)

読書意欲の向上等を図るため、児童生徒を対象として選書体験事業を実施するほか、乳幼児や児童向けに貸出履歴を自ら印字できる「読書の記録帳」を発行する。

## オ 利用案内

・開館時間 平 日	中央図書館明徳館	午前9時～午後7時 (7月は午後8時まで)
	中央図書館明徳館文庫(フォンテ文庫)	午前10時～午後8時 (子どもライブラリーは午後6時まで)
	中央図書館明徳館河辺分館	午前10時～午後6時
	土崎図書館、新屋図書館、雄和図書館	午前10時～午後7時
土・日・祝日	中央図書館明徳館	午前9時～午後5時
	中央図書館明徳館文庫(フォンテ文庫)	午前10時～午後8時 (子どもライブラリーは午後6時まで)
	中央図書館明徳館河辺分館	午前10時～午後5時
	土崎図書館、新屋図書館、雄和図書館	午前10時～午後5時

## ・休館日 月曜日(月曜日が祝日の場合は翌日)

資料整理日(毎月末日。末日が土・日曜日の場合は開館)、年末年始(12月29日～1月4日)、令和2年度特別整理期間(11月16日～11月30日)

中央図書館明徳館文庫はフォンテAKITAの定休日

カ 令和元年度入館者数	中央図書館明徳館	248,282人
	中央図書館明徳館文庫	107,481人
	中央図書館明徳館河辺分館	17,739人
	土崎図書館	87,628人
	新屋図書館	77,606人
	雄和図書館	8,568人
キ 令和元年度貸出点数	中央図書館明徳館	390,592点
	中央図書館明徳館文庫	8,472点
	中央図書館明徳館河辺分館	38,785点
	土崎図書館	141,747点
	新屋図書館	122,491点
	雄和図書館	23,214点
	移動図書館(イソップ号)	33,798点

※貸出点数は雑誌・視聴覚資料を含む

◎ 社会教育関係・文化施設

施 設 名	開 設 年	設 度	構 造	面 積 (m <sup>2</sup> )	備 考
太平山自然学習センター (まんたらめ)	平15		鉄筋コンクリート 一部3階建	5,336.97	宿泊棟本館、大屋根研修棟、炊事棟、物置
自然科学学習館	平16		拠点センター内	645.58	4Fフロア(科学実験、ワークショップ等) 5Fフロア(展示物、解説デジタル情報等)
将軍野高齢者学習センター(松林館)	昭64		木造平屋建	274.93	和室、茶室、陶芸室、トレーニング室
中央図書館 明徳館 (ほくとライブラリー 明徳館)	昭58		鉄筋コンクリート2階建、 塔屋2階建	4,806.43	蔵書点数 321,968点 (令2.3.31現在)
中央図書館 明徳館 河辺分館 (ほくとライブラリー 明徳館 河辺分館)	平19		河辺総合福祉交流センター 内	378.10	蔵書点数 26,569点 (令2.3.31現在)
中央図書館 明徳館 文庫(フォンテ文庫)	平23		フォンテAKITA内	450.00	蔵書点数 5,204点 (令2.3.31現在)
土崎図書館 (ほくとライブラリー 土崎図書館)	明35		鉄筋コンクリート2階建	1,603.20	蔵書点数 118,142点 (令2.3.31現在) 平3.4.10現在地に移転
新屋図書館 (ほくとライブラリー 新屋図書館)	昭37		本館鉄筋コンクリート平屋 建(一部鉄骨)、倉庫棟木 造2階建	1,672.71	蔵書点数 99,076点 (令2.3.31現在) 平10.4.17現在地に移転
雄和図書館 (ほくとライブラリー 雄和図書館)	昭61		鉄筋コンクリート2階建	727.50	蔵書点数 47,859点 (令2.3.31現在) 平17.1.11 合併承継
視聴覚ライブラリー	昭34		河辺総合福祉交流センター 内	70.90	平19.4.25現在地に移転

